

## JAB MS200:2018 第 26 版 D1 へのパブリックコメント及び処置

No	コメント提出者 (敬称略)	条項 No.	行 No.	コメント 区分	コメント内容	提案	MS 技術委員会処置 (凡例 ○：採用、△：修正等、×：不採用)
1	JMAQA	8.5	b)	G	「第1回目の是正処置要求後、3ヶ月…」とあるが、確認会議または最終会議で不適合に合意できない場合、意見書を提出した場合、期限の始まりがいつになるか明確になっていない。	意見書が出た場合においては、協会からの回答書に合意した時点から3ヶ月とする必要がある。立会審査で合意できない場合、最終会議の合意から3ヶ月であることを明示する必要がある。現在の案では第1回目の是正要求の起点が明確でないため、上記2項目の追記が必要と考える。	×  該当する規定は従来から改定されておらず、第1回目の是正処置要求は報告書送付と同時、また、不適合に関して認定審査チームと意見の相違があるとの意見が提出された場合も是正処置の期限は当初のものから変更されない運用が確立しております。
2	JMAQA	11.10 14.4.5	b)	G	同上	同上	同上
3	JMAQA	7.1.1 7.1.4 b)		T	書類審査における是正処置要求について、意見書の受入れに関する記載がない。	書類審査では、認定審査チームからの是正要求を受け入れられない場合であっても、意見書の提出は認められず、面談を要請する旨を明記すべきである。	×  該当する規定は従来から改定されておらず、書類審査においては、7.1.5に規定する面談のほか、認定審査チームからの是正要求が受け入れられない場合、3.15(異議申立て)に基づき、異議申立てをしていただくことができます。
4	JACO	P25 10.4.1 b)	5行	T	「食品安全マネジメントシステム認証、食品安全システム認証 22000 又は JFS-C 認証が含まれる場	食品安全マネジメントシステム認証、食品安全システム認証 22000、JFS-C 認証を区分せず、食品安全マネジメントシステム認証は一つ	×  MD16 は、IAF での FSMS 認証機関認定にかかる文書です。

注：コメント区分には、必ず「G（全般に関するコメント）」、「T（技術的コメント）」、「E（編集上のコメント）」又は「Q（質問）」の区分をご記入ください。

No	コメント提出者 (敬称略)	条項 No.	行 No.	コメント 区分	コメント内容	提案	MS 技術委員会処置 (凡例 ○：採用、△：修正等、×：不採用)
					合は、2) に示す頻度及び工数とする」とあるが、MD16 では、MS 認証は大枠で一つと読み取れるとしている。	として実施する	FSSC/JFS-C は、JAB として FSMS の「セクター」として扱っておりますが、それぞれプライベートスキームですので、それぞれの要求を遵守して認定審査を実施します。
5	JACO	P39 付表 1		T	食品安全マネジメントシステム (FSMS)、食品安全マネジメントシステムセクター (食品安全システム認証 22000、JFS-C 認証) と 3 つの区分に分かれているが、MD16 では、MS 認証は大枠で一つと読み取れるとしている。	食品安全マネジメントシステム認証、食品安全システム認証 22000、JFS-C 認証を区分せず、食品安全マネジメントシステム認証は一つとして実施する	×  MD16 は、IAF での FSMS 認証機関認定にかかる文書です。 FSSC/JFS-C は、JAB として FSMS の「セクター」として扱っておりますが、それぞれプライベートスキームですので、それぞれの要求を遵守して認定審査を実施します。
6	JACO	P57 付表 3 1.(5)4、 P58 付表 3 2.(5)4、 P61 付表 4 2.(5)2		T	「申請カテゴリを以下のクラスタに分類し、該当する全てのクラスタでそれぞれ 1 件上の組織審査予定」とあるが、22003 が改訂作業に入っている為、クラスタ分類を明記する必要はない	クラスタ分類をせず、「1 件以上の組織審査予定」とする	×  MD16 に基づき、初回審査／拡大審査において、現在有効な認定基準 (ISO/TS 22003:2013) で規定されているクラスタごとに 1 件の組織審査立会を行うことができるように規定しております。ISO/TS 22003 の改訂作業は、WG で始まったところであり、それを理由にクラスタ分類の廃止はいたしません。
7	JACO	P59 付表 3 3.(4)3、		T	「かつ 1.の (5) の 4 つのクラスタそれぞれ 1 件以上の審査予定」とあるが、	クラスタ分類をせず、「1 件以上の組織審査予定」とする	×  MD16 に基づき、初回審査／拡大審査におい

注：コメント区分には、必ず「G (全般に関するコメント)」、「T (技術的コメント)」、「E (編集上のコメント)」又は「Q (質問)」の区分をご記入ください。

No	コメント提出者 (敬称略)	条項 No.	行 No.	コメント 区分	コメント内容	提案	MS 技術委員会処置 (凡例 ○：採用、△：修正等、×：不採用)
					22003が改訂作業に入っている為、クラスタ分類ごとに立会をする必要はない		て、現在有効な認定基準(ISO/TS 22003:2013)で規定されているクラスタごとに 1 件の組織審査立会を行うことができるように規定しております。ISO/TS 22003 の改訂作業は、WG で始まったところであり、それを理由にクラスタ分類の廃止はいたしません。
8	JACO	P61 付表 4 3.(4)2		T	「上記 1. (5) の 2 つのクラスタで、それぞれ 1 件以上 (*3)」とあるが、22003 が改訂作業に入っている為、クラスタ分類ごとに立会をする必要はない	クラスタ分類をせず、「1 件以上の組織審査予定 (*3)」とする	×  MD16 に基づき、初回審査／拡大審査において、現在有効な認定基準(ISO/TS 22003:2013)で規定されているクラスタごとに 1 件の組織審査立会を行うことができるように規定しております。ISO/TS 22003 の改訂作業は、WG で始まったところであり、それを理由にクラスタ分類の廃止はいたしません。
9	JACO	P62 *3	下から 4 行目	T	「*3 1.(5)2 のクラスタに属する他のカテゴリに対し (中略) 組織立会審査を行わないことがある」としているが、MD16 では同じ組織での立会が重複しないよう考慮を求めている条項がある。	「*3 1.(5)2 のクラスタに属する多のカテゴリに対し (中略) 組織立会審査を行わない」に修正する。	×  クラスタ内のカテゴリを拡大する場合においても、既認定のカテゴリと拡大申請カテゴリとのそれぞれの食品安全「リスク」を考慮し組織審査立会要否を決定します。 一律にクラスタ内だから立会を行わないと規定することはできません。

注：コメント区分には、必ず「G (全般に関するコメント)」、「T (技術的コメント)」、「E (編集上のコメント)」又は「Q (質問)」の区分をご記入ください。